

あす  
子や孫の未来へ常にチャレンジ!

神奈川県議会議員

# 芥川かおる



き らめく座間の未来のために!  
ず っと変わらない姿勢!  
な るほど県政!

— 県政レポート — 令和5年7月 第31号



## 「初心忘るべからず」

### 3期目スタート

4月の統一選挙におきまして3期目の当選を果たさせていただき、改めて責任の重さを痛感しております。一方、無投票当選ということに複雑な思いもあります。与えていただいた使命、初心を忘れることなく、皆さまと共に県政発展のために努めてまいりますので引き続きのご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、3期目のスタートを切らせていただき、今年度は防災警察常任委員会委員、産業振興・環境対策特別委員会では委員長に就任いたしました。新型コロナウイルスの影響により、冷え込んだ産業の発展、県内の豊かな自然環境の保護など、産業界や専門家、地域の皆さまと緻密な連携を図りながら、一つひとつ確実に推し進めて参る所存でございます。



## 県立谷戸山公園南側 災害防除が完了

県が座間市内で進めていた県道42号藤沢座間厚木線の「道路災害防除工事」が今年3月にようやく完了し、県議1年目に訴えた要望がひとつ実現しました。

県立谷戸山公園の南側付近や星谷寺を通るこの県道は、市議会議員時代から地元の方より「道路斜面が危険」「地滑りが心配」「歩道が狭い」などの声が寄せられていました。当時、私は防災警察常任委員会に所属し「災害に強い神奈川」をめざして活動しておりました。全国各地で経験がないような風

水害が発生していたこともあり、予算委員会で道路の防災対策と整備の必要性を強く要望し、平成28年度に予算化が実現しました。「二日も早く安心してもらいたい」という思いを募らせながら足繫く現場視察に通い、様変わりする景色が昨日のように思い出されます。

今年も国内各地で線状降水帯の発生により、甚大なる被害が出ております。今後も市内の河川整備や急傾斜地など災害対策を広い視野で市民の皆さまからご助言、ご意見をいただきながら注視してまいります。



▲ 施工前

◀ 完成

## 令和5年第2回定例会 本会議 自民党代表質問 道路標示の補修促進 年度内 横断歩道90%補修

質問

県内の道路延長は、県道や市町村などを合わせ約2万6千キロメートルあると聞いており、そこにある横断歩道などの道路標示は膨大な量で、一つひとつの摩耗状況を確認しながら補修することは、日頃の県民の安全安心に直結するものであることから、AIなどのデジタル技術を活用して、効率的に補修を

行っていく必要があると考えます。そこで、摩耗した道路標示の補修に係る取組状況と、今後AIを活用するなどして、どのように補修を促進していくのか、見解を伺う。

答弁

横断歩道をはじめとする道路標示の補修は、交通の安全と円滑化を図り、県民の安全安心を確保するため大変重要な取組である。このため、令和5年度当初予算では5年前と比べておよそ2.5倍となる約9.5億円を計上するとともに、今定例会において約2.7億円の補正予算を計上し、さらに補修を加速させていきたいと考えている。具体的には、標示の6割以上が消えている横断歩道を優先すべ

また、横断歩道の摩耗状況の点検については、これまで警察官の目視点検や委託会社による全数点検を実施していた。今年度から新たな取組として、デジタル技術を活用し、委託会社の車両にスマートフォンカメラを搭載して撮影した画像から、AIで摩耗状況を自動的に判定するシステムを導入することとし、今回の補正予算案に事業経費を計上している。このシステムでは、県警察が所管する道路標示のみならず、県や市町村などが所管する道路の区画を表す道路標示、いわゆる区画線の摩耗状況も同時に判定することができる。また、市町村が管理する道路の区画線についても、県が把握したデータを共有することで、各市町村が、区画線の補修を促進できるようにする。



### 令和5年第2回定例会

## 防災警察常任委員会

# 県立公園の防災訓練について

―質問―

避難場所は、市町村が指定することと承知しているが、市町村が独自に指定するものも含めて、令和4年4月1日現在で避難場所が2346ヶ所、避難所が1644ヶ所となる。

―質問―

多くの県民が避難できるような、広い敷地を有する施設や場所が避難場所に指定されていると認識しており、私の地元の間市にある「県立座間谷戸山公園」も避難場所に指定されている。県民のいのちを守るため、県は市町村の避難場所の指定を支援すべきと考えますが、同じように避難場所に指定された県立公園はどれくらいあるのか。

―答弁―

市町村が独自に指定するものも含めて、令和4年4月1日現在で避難場所が2346ヶ所、避難所が1644ヶ所となる。また現在の指定状況を合わせて伺う。

―質問―

県立公園を避難場所に指定するか否かは、それぞれの事情に応じて市町村が判断している。令和4年4月1日現在、ご指摘のあった「県立座間谷戸山公園」を含め7つの県立公園が避難場所に指定されている。

―質問―

県立公園の震災時対応の考え方は、県は市町村、防災関係機関等、地域住民と連携、調整をし、県立都市公園ごとに来園者の避難誘導や避難者の受入対策などについて検討、防災訓練があるか、これはどういった意味か。



県立座間谷戸山公園 避難場所

誘導訓練は行っているのか。

では、来園者に対しての避難誘導訓練は行っているのか。

―質問―

県は市町村の避難場所の指定を支援すべきと考えますが、同じように避難場所に指定された県立公園はどれくらいあるのか。

―質問―

多くの県民が避難できるような、広い敷地を有する施設や場所が避難場所に指定されていると認識しており、私の地元の間市にある「県立座間谷戸山公園」も避難場所に指定されている。県民のいのちを守るため、県は市町村の避難場所の指定を支援すべきと考えますが、同じように避難場所に指定された県立公園はどれくらいあるのか。

―質問―

市町村が独自に指定するものも含めて、令和4年4月1日現在で避難場所が2346ヶ所、避難所が1644ヶ所となる。また現在の指定状況を合わせて伺う。

―答弁―

県立公園の管理者である県土整備局に確認しないと詳細を今の時点でお答えするのは難しい。県立公園については、多くの都市公園が指定管理者制度を導入しており、指定管理には、震災時の対応の考え方というのを定めている。その中で、公園利用者の避難誘導や救助活動等の訓練を年1回以上実施すること、それから、もう1つは任意になるか、市町村等との連携をやっていくかの詳細を把握しているか、市町村が防災計画の中で、市町村が行う避難対策について、避難所、避難施設の有無にかかわらず、県が積極的に協力するということが積極的に行われている。そういった観点も含め、地域防災計画の調査と合わせ、行っていることを確認し、早急に確認してください。

―答弁―

県立公園の管理者である県土整備局に確認しないと詳細を今の時点でお答えするのは難しい。県立公園については、多くの都市公園が指定管理者制度を導入しており、指定管理には、震災時の対応の考え方というのを定めている。その中で、公園利用者の避難誘導や救助活動等の訓練を年1回以上実施すること、それから、もう1つは任意になるか、市町村等との連携をやっていくかの詳細を把握しているか、市町村が防災計画の中で、市町村が行う避難対策について、避難所、避難施設の有無にかかわらず、県が積極的に協力するということが積極的に行われている。そういった観点も含め、地域防災計画の調査と合わせ、行っていることを確認し、早急に確認してください。

―質問―

整備局の役割だが、その実施を把握するのは県の危機管理を管轄する安全防災局ではないか。

―答弁―

県として、防災全般を管理する所管課として、例えば県立施設を使って避難所にしていくようなところ、その実際の運用に向けた取組状況というものは確認する必要がある。で、県土整備局の方にも、早急にそういった動きがあるのかを確認したい。

―質問―

早急に確認してください。

## 河川管理者と防災機関との情報共有

―質問―

河川管理者、消防本部といった防災に関わる機関との情報共有ツールについて伺う。

令和元年東日本台風では、城山ダム緊急放流ということで、相模川沿い市町をはじめとする関係機関との、情報共有が課題であったのではないかと考えている。地元消防本部からは河川管理者の情報が全く来なかった。実際に地域住民に避難の呼びかけをしたのは消防本部、また地元消防団だった。そういった情報がいち早く共有できなかったのではないかと考えている。各消防機関との情報共有ツールを導入する必要があるかと承知している。

―答弁―

都市公園については、多くの都市公園が指定管理者制度を導入しており、指定管理には、震災時の対応の考え方というのを定めている。その中で、公園利用者の避難誘導や救助活動等の訓練を年1回以上実施すること、それから、もう1つは任意になるか、市町村等との連携をやっていくかの詳細を把握しているか、市町村が防災計画の中で、市町村が行う避難対策について、避難所、避難施設の有無にかかわらず、県が積極的に協力するということが積極的に行われている。そういった観点も含め、地域防災計画の調査と合わせ、行っていることを確認し、早急に確認してください。

―質問―

河川管理者、消防本部といった防災に関わる機関との情報共有ツールについて伺う。

―答弁―

令和元年東日本台風では、城山ダム緊急放流ということで、相模川沿い市町をはじめとする関係機関との、情報共有が課題であったのではないかと考えている。地元消防本部からは河川管理者の情報が全く来なかった。実際に地域住民に避難の呼びかけをしたのは消防本部、また地元消防団だった。そういった情報がいち早く共有できなかったのではないかと考えている。各消防機関との情報共有ツールを導入する必要があるかと承知している。

―質問―

河川管理者、消防本部といった防災に関わる機関との情報共有ツールについて伺う。

―答弁―

令和元年台風第19号の際に城山ダム緊急放流を行った時は、当時災害対策課のTwitterで緊急放流開始予定時刻や取るべき行動、緊急放流に関する説明動画を周知して、県民の皆様へ注意喚起を行った。引き続き、県ホームページの広報のほか、



令和元年台風第19号の際に城山ダム緊急放流を行った時は、当時災害対策課のTwitterで緊急放流開始予定時刻や取るべき行動、緊急放流に関する説明動画を周知して、県民の皆様へ注意喚起を行った。引き続き、県ホームページの広報のほか、

―質問―

確かに誘導訓練の実施は指

定管理者の役割だが、年1回、確実に誘導訓練、防災訓練を行っているのかを把握するのは、どなたの役割か。

―局長答弁―

県立施設においてどこまで訓練をやっているかの詳細を把握しているか、市町村が防災計画の中で、市町村が行う避難対策について、避難所、避難施設の有無にかかわらず、県が積極的に協力するということが積極的に行われている。そういった観点も含め、地域防災計画の調査と合わせ、行っていることを確認し、早急に確認してください。

―局長答弁―

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

―局長答弁―

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

発行

## 芥川かおる政務活動事務所

オンラインサイト ー絆ー <https://akutagawakaoru-kizuna.jp/>

新事務所に移転しました。どうぞお気軽にお立ち寄りください！

〒252-0021 神奈川県座間市緑ヶ丘1-3-17  
TEL 046-244-0281 FAX 046-244-0481



みなさんの「声」を聞かせてください！

危険管理防災課のTwitterなどによるきめ細やかな周知と注意喚起に努めていきたいと考えている。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。

委員から重要な指摘をいただいた。県土整備局や市町村が把握できるところにしっかりと考えてやっていく。